

川島埋立場放流水水質測定結果（令和7年度）

毎月測定項目

分析項目	放流基準値	単位	採水日	4/4										
水素イオン濃度 (pH)	6.5～8.0		測定値	8.0										
生物化学的酸素 要求量(BOD)	10	mg/L	測定値	1.6										
化学的酸素要 求量(COD)	10	mg/L	測定値	2.3										
浮遊物質量 (SS)	30	mg/L	測定値	1未満										
全窒素 (T-N)	120	mg/L	測定値	5.3										
結果取得日				4/11										

年一回測定項目		採水日
(単位 mg/L)		結果取得日
分析項目	基準値(令別表第1)	測定値
N-H抽出物質含有量	動植物:30 鉱物:5	
フェノール類含有量	5	
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	3	
溶解性マンガン含有量	10	
クロム含有量	2	
大腸菌群数	3000 (個/cm ²)	
燐含有量	16	
アルキル水銀化合物	検出されないこと	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	
Cd及びその化合物	0.03	
Pb及びその化合物	0.1	
有機燐化合物	1	
六価クロム化合物	0.5	
砒素及びその化合物	0.1	
シアン化合物	1	
PCB	0.003	
トリクロロエチレン	0.1	
テトラクロロエチレン	0.1	
ジクロロメタン	0.2	
四塩化炭素	0.02	
1,2-ジクロロエタン	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	3	

年一回測定項目(左の続き)	基準値(令別表第1)	測定値
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	0.02	
チウラム	0.06	
シマジン	0.03	
チオベンカルブ	0.2	
ベンゼン	0.1	
セレン及びその化合物	0.1	
ほう素及びその化合物	50	
ふっ素及びその化合物	15	
1,4-ジオキサン	0.5	
①アンモニア性窒素	-	
②亜硝酸性窒素	-	
③硝酸性窒素	-	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200 (①×0.4+②+③)	

※「検出されないこと」とは、定量下限未満の意味(「N.D.」又は「未満」と表示)

放流水ダイオキシン類濃度(毒性等(当)量) (年一回測定)	
放流基準値	10
単位	pg-TEQ/L
採水日	
測定結果を得た日	
測定値	

川島埋立場地下水水質測定結果（令和7年度）

H14.9.9測定より上流側井戸は新掘削井戸

毎月測定項目

分析項目	基準値	単位	採水日	4/4											
塩化物イオン濃度	－	mg／l	上流側	5.1											
			下流側	10.0											
電気伝導率	－	ms／m	上流側	10											
			下流側	15											
			結果取得日	4/12											

年一回測定項目

分析項目	採水日：	結果取得日：	
	基準値(mg/L)	上流側	下流側
カドミウム (Cd)	0.003		
全シアン (CN)	検出されないこと		
鉛 (Pb)	0.01		
六価クロム (6－Cr)	0.05		
ヒ素 (As)	0.01		
総水銀 (T－Hg)	0.0005		
アルキル水銀 (R－Hg)	検出されないこと		
PCB	検出されないこと		
ジクロロメタン	0.02		
四塩化炭素	0.002		
1, 2－ジクロロエタン	0.004		
1, 1－ジクロロエチレン	0.1		
1, 2－ジクロロエチレン	0.04		
1, 1, 1－トリクロロエタン	1		
1, 1, 2－トリクロロエタン	0.006		
トリクロロエチレン	0.01		
テトラクロロエチレン	0.01		
1, 3－ジクロロプロペン	0.002		
チウラム	0.006		
シマジン	0.003		
チオベンカルブ	0.02		
ベンゼン	0.01		
セレン	0.01		
1,4－ジオキサン	0.05		
クロロエチレン	0.002		

※「検出されないこと」とは、定量下限未満の意味(測定値には「N.D.」又は「未満」と表示)

地下水ダイオキシン濃度(毒性等(当)量)（年一回測定）

採水日：			測定結果を得た日：	
採水地点	基準値	単位	測定値	備考
上流側	1	pg-TEQ/L		N.D.=1/2
	－	pg-TEQ/L		N.D=0
下流側	1	pg-TEQ/L		N.D.=1/2
	－	pg-TEQ/L		N.D=0

N.D.=1/2は、毒性算出の際、実測濃度について定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて毒性換算した値の合計を測定値としている。これは、地下水をその環境基準(1pg-TEQ/L)と比較するとき用いる。
N.D.=0は、毒性算出の際、実測濃度について定量下限未満の値を0(ゼロ)として毒性換算した値の合計を測定値としている。これは、埋立物による地下水への影響の有無を判断するために最終処分場の維持管理の基準で定められた検査に用いる。基準値は無い。